

《学校いじめ対応チェックリスト》

※定期的に全職員で評価し、改善につなげましょう！（PDCAサイクル）

	いじめ発見のチェックポイント（学校用・全職員で点検）	チェック ◎▲×	不十分な事項 ▲事項内容
指導体制	○ 学校いじめ基本方針の策定にあたり、教職員、児童生徒からの意見を取り入れているか。		
	○ 学校長を中心に、全教職員がいじめ問題の解決に向け一致協力し対応しているか。		
	○ いじめについての研修会を開き、職員間の共通理解を図っているか。		
	○ 教師と児童生徒、児童生徒間の好ましい人間関係の育成に向けた具体的な取組を実施しているか。		
	○ 児童生徒が発する些細なサインを見逃さない取組や、発見後の具体的な対応が出来ているか。		
	○ いじめについて訴えがあった際、教員が一人で抱え込むことなく「いじめ防止対策推進委員会」等に報告し、組織的に対応できているか。		
	○ いじめ問題を含め児童生徒の諸問題の解決にあたり、教員一人で抱え込むことなく日頃から関係機関等と連携を密に図りながら対応できているか。		
教育相談	◎ 学校いじめ防止基本方針を基にした「いじめ問題への取組」について定期的な点検を行い、その評価を定期的に行っているか。（学期1回程度）※いじめ防止対策推進委員会が機能できているか。（全教職員と共通理解できている「いじめ防止対策推進委員会」であることが重要）		
	○ 学校、学級の中に児童生徒の悩みや要望等を受け止めることができる具体的な相談体制ができ、その機能が果たしているか。		
	○ 保健室や相談室の機能を十分生かし、養護教諭や相談員等が得た情報を教職員で共有するとともに効果的に活用できているか。（※個人情報保護や秘密の保持等に十分配慮した対応		
	○ 教育相談体制について保護者にも十分周知され、その機能が果たされているか。		
	○ 児童生徒及び保護者の悩み等が解消されるまで、継続的な支援ができているか。		
	○ 児童生徒及び保護者の悩みに対応する中で、必要に応じて学校外の専門家の意見を聴いたり、また相談者を外部機関への相談を勧めるなど、関係機関等と連携を図った対応ができているか。		
	○ 学校に配置されている「いじめ防止対策推進委員会」のメンバーである「市児童生徒サポートセンター相談員（ほっとハウス相談員）」やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と十分連携を図った対応ができているか。		
教育活動	◎ いじめの早期発見のための具体的な取組（あいさつ運動、アンケート、心の健康観察、相談箱）が実施できているか。		
	○ 「いじめ防止教育全体計画」や各教科等の年間指導計画をもとに「いじめ未然防止」に向けた教育活動がなされているか。		
	○ 全教職員がそれぞれの指導場面において、いじめの問題に視点を当てた指導内容を取り入れているか。		
	○ 「いじめを考える週間」や「命を考える週間」等に学級、学年、学校全体でいじめ防止、いじめ対応等について具体的な取組ができているか。		
	○ 上記活動等について児童生徒自身が振り返る機会や保護者や地域の方々にその活動の様子等について周知する機会（PTAや通信等）を設け、さらに保護者からその意見を取り入れる機会を設けているか。		
	○ 児童会や生徒会活動を通して児童生徒が自主的に「いじめ問題」に取り組めるよう教職員が一体となって指導や支援が行えているか。		
	○ 児童生徒に幅広い生活体験を積ませたり、社会性の涵養や豊かな情操を培う活動を積極的に推進できているか。		
家庭・地域との連携	○ 学校いじめ基本方針の策定にあたり、保護者や地域からの意見を取り入れているか。		
	○ 学校いじめ基本方針に基づいた「いじめ防止」等に関する取組状況等について、保護者や地域の方々からの意見を聞く機会（いじめ防止対策推進会議等）を設けるなどして評価につなげ、次年度に生かすよう努めているか。（PDCAサイクルが機能しているか。）		
	○ 日頃から「いじめ未然防止に向けた取組」や「いじめ問題への対応」等について、学校、学級だより、ホームページ等を通して、保護者や地域に周知するよう努めているか。		
	○ 家庭や地域の方々から寄せられた「いじめ」に関する情報等について、真摯に耳を傾け、誠意をもって対応できているか。また、その「いじめ問題」への対応後には、その対応状況や結果をについて責任をもって通報者に対して説明できているか。		
	○ 教職員が地域の活動等に参加する機会などを利用して、保護者や地域の方々から寄せられる様々な情報から、学校外の児童生徒及びその周囲の環境等について把握するよう努めているか。		
	○ 教職員が児童生徒の保護者だけではなく、地域の方々や関係機関等と積極的にかかわることを通じて、「いじめ防止」「いじめ早期発見」「いじめ早期対応・解消」に向けてのネットワークの構築に努めているか。		
	○ 教師自身が保護者、地域から信頼されるよう、様々な教育活動を通して「いじめは絶対にゆるさない！」「必ず守って見せる」という強い決意で対応しているか。		